

求められている 森林環境の総合的な保全の仕組み



山なみ景観の保全から始まった取り組み

1994年に実施された「市民意識調査」で98%の市民が「守って行くべき」と答えた山麓部の緑。市は「箕面市都市景観条例」を施行し、1998年、市街地から眺めることのできる北摂山系の区域、約380haを「山なみ景観保全地区」として指定しました。

山なみ景観保全地区の指定にあたり、都市景観審議会では、「市民ぐるみの山麓保全への具体的方策の展開をすること」という意見が付け加えられ、「三者協働」(山林所有者・市民・行政)による山麓部の保全に向けた取り組みを推進するコーディネイト組織として、NPO法人みのお山麓保全委員会の活動が始まりました。

山麓委員会は山林所有者の悩み相談窓口を設けて、山林整備ボランティア派遣の仕組みを拡充するなど、市民ぐるみの具体的な方策を展開してきました。

山なみ景観保全地区の山林所有者が「自然緑地」指定に同意し、活動を行う場合に、助成金を交付(1㎡当り25円、最大25万円)

山なみ景観のみで対応すべきではなく、より総合的な森林環境保全のための取り組みが必要

景観施策で始まったため、稜線の南斜面の私有林は保全活動の対象となってきましたが、稜線の北、国定公園の間に位置する私有林や止々呂美地区の私有林は、このような施策の対象にはならず、長い間放置されてきました。

市街地の背後に山間・山麓部がせまっているため、ひとたび自然災害が発生すれば、私たちの生命や財産が危険にさらされることとなります。自然災害の低減など、森林が持つ多面的な公益的な機能発揮のために、私有林を含めた箕面の森林を公共の財産ととらえて、環境保全のための具体的な施策を実施することが喫緊の課題になっています。

※箕面の森林面積は2,405ha、市域全体の私有林は1,834ha(2020年農林業センサス)、山なみ景観保全地区は約380ha

自動撮影カメラに映った野生動物

箕面の森ではニホンザルを昼間によく見かけることがありますが、野生動物の生息数を調査するために設置している自動撮影カメラには、夜間に活発に活動している動物が映っており、多くの野生動物が生息していることがわかります。撮影頻度による分析では、森林被害の深刻化をもたらしているシカの生息数が多すぎることが明らかになっています。



ニホンジカ(オス)



ニホンジカ(メス)



イノシシ



ニホンザル



テン



ニホンノウサギ



キツネ



ハクビシン(外来種)

緊急かつ集中的に行う必要がある 危険渓流対策と 災害に強い森づくり

箕面の山麓部は、概ね急で、大阪平野から眺めると山が屏風のように見えます。この急斜面を下って流れてきた河川が深いV字谷を刻んでいて、箕面大滝の他にも大小の滝が見られます。

箕面大滝と急峻な渓谷美に代表される自然景観、多様な生物が生息する豊かな自然の恵みは、多くの観光客や市民に親しまれてきました。一方で、急傾斜地が多く、複数の断層が走り、地滑りや斜面の崩壊が起こりやすい地形や地質により、これまでにたびたび水害や自然災害に苦しめられてきました。

近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、土石流の発生時に渓流沿いの木を巻き込んで流れ出すことで、河川や水路等をふさぎ市街地への被害を拡大させる流木被害が発生します。市街地の背後に山が迫っている箕面では、ひとたび災害が発生すれば、生命や財産が危険にさらされることになります。

○大阪府森林環境税による危険渓流対策の取り組み

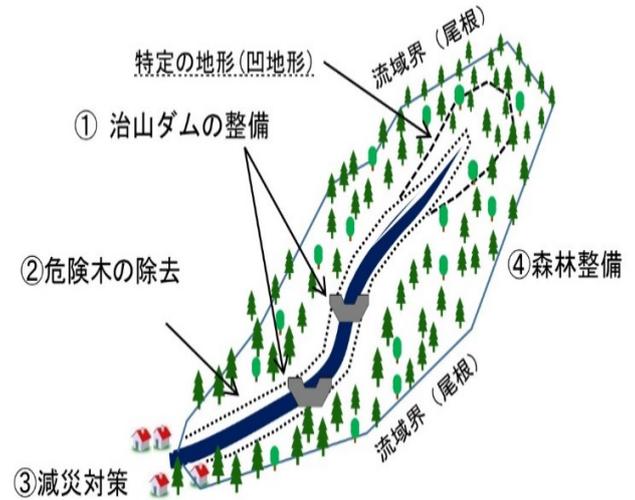
こうした中、大阪府では、平成28年度より森林環境税により、府民の生命・財産を守るための新たな森林保全の取り組みを緊急かつ集中的に行っています。

山と市街地が近接している箕面でも、行政による治山ダムなどの整備や渓流沿いの倒木撤去などの対策実施が求められています。(平成6年度に如意谷と新稲地区で、大阪府による危険渓流の流木対策事業が計画されています。)



治山ダムの整備

渓流沿いの危険木除去



大阪府ホームページ/森林等環境整備事業から引用

○森林が持つ公益的機能の低下を防ぐ 市民が出来る森林整備の取り組み

増えすぎたシカによる食害や長く放置されてきた私有林が多いことから、森林の荒廃が進み、森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする様々な公益的機能が著しく低下しています。

治山ダムの整備や渓流沿いの危険木撤去は、行政(府や箕面市)が取り組むべきですが、出来る限り災害が起きにくく、被害を最小限にとどめることができるよう、山林所有者や市民による森林整備の取り組みが必要となっています。

災害に強い森づくりを進めていくため、**2022年度は、56件(前年より4件増)の山林所有者から要請を受けて、この冬の期間に、多くの市民ボランティアが私有林の倒木処理などの整備活動を行っています。**



下流に流出しないよう倒木を整備

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会による 間伐材を活用した「ベンチ」の設置活動

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会は、明治の森箕面自然休養林(明治の森箕面国定公園内)の適切な整備・管理・活用を進めることを目的として、情報の共有化や意見交換を通じて、行政(国・府・市)と連携し、ハイカーの安心安全のための緊急ポイントの道標(157ヶ所)や森の案内地図などの整備、清水谷などの生物多様性の保全など、市民団体が中心となって多彩な活動を行っています。

ハイキング道や園地で休憩できる場所が欲しいという市民の声に応じて、2011年度から箕面の間伐材を活用したベンチの設置活動を継続しており、2022年度には、箕面林道(箕面川ダム沿い西)のビューポイントにベンチ5台を設置しました。(ベンチの製作・設置は同協議会市民団体委員である箕面里山工房が実施)

※2011年から2022年度まで(9年間)・・・累計で65台のベンチを設置

(箕面林道:15台、エキスポの森:16台、政の茶屋:10台、ようらく台:5台、勝尾寺園地:16台、清水谷園地:3台)



製材とベンチの製作



ベンチの搬入



ベンチの設置(箕面林道/2022年11月)



二次交通（パークアンドライド）の取り組み 秋に続いて正月やG/W期間の実施を期待！



毎年、紅葉シーズンなど、勝尾寺周辺の府道で、大渋滞の発生や路線バス的大幅な遅延が発生していることから、昨年12月以降、勝尾寺園地周辺に、大規模な駐車場を整備する計画が検討されていました。

一方、明治の森箕面国定公園内に位置しており、勝尾寺園地周辺には小型ヒメボタルなどの貴重な生きものが生息するため、自然環境が破壊されることや生物多様性が失われることが懸念されていました。

駐車場整備にかかる事業費や用地検討が行われた結果、箕面市としては、自然環境の破壊はせずに、二次交通を活用した回遊ルートを整備により、渋滞緩和や観光客の利便性向上などの課題解決を図ることになりました。
※パークアンドライド（駐車して乗車）とは、観光地に集中する自動車交通を、シャトルバスなどの公共交通にシフトして渋滞を緩和するシステムです。

秋に実施されたシャトルバスの運行（箕面駅及びみのおキューズモール⇄箕面大滝⇄勝尾寺など）、正月やゴールデンウィーク期間中の実施も検討されており、さまざまな二次交通システムの推進による課題解決が期待されています。

箕面の自然環境がもたらす多面的な価値を再認識するとともに、市民・事業者・行政が協働して、山なみ景観や動植物の保全に取り組み、豊かな自然環境を箕面のブランドとして、守り育てていくことを念頭に置いた持続可能な箕面の観光戦略の策定が検討されています。

3/12(日)こもれびの森で、4年目となる植樹活動や防鹿ネットの補修を行います

こもれびの森(市有地)は「生活環境保全林」として、市民に憩いの場を提供するとともに、土砂災害の危険を低減する機能の発揮が求められており、2018年の台風による風倒木被害の後、市民が中心となって、2020年からイロハモミジや花の咲く木の植樹の他、防鹿柵やネットの補修、下草刈りなどを行っており、毎年3月に植樹活動を行っています。



防鹿用の金柵内に植樹したイロハモミジなどは順調に生育していますが、金柵の外に植樹したヤマザクラは、シカによる食害の影響もあり、約半数が枯れてしまいました。

一方、2022年3月、金柵外のハイキング道沿いに植樹したミツマタは、シカが嫌いな植物であることから、50本のうち、48本が順調に生育しています。

2023年3月には、シカが嫌いなミツマタとアセビを各30本、金柵外のハイキング道沿いに植栽(園芸業者に委託)する予定です。

3月12日(日)午前9時30分～午後零時(予定)

集合: 9時30分、緊急ポイントB9地点(オケ原林道沿い)

活動: 過去に植樹して枯れてしまった苗木の補植

金柵内での植樹

下草刈などの整備

単木用防鹿ネットの補修など

※約50万円の植栽費やその他の資材費は、皆さまから寄せられた災害復興募金を活用させていただきます。



2022年3月に植樹したミツマタ → 順調に生育

4/23(日)キューズモールで、箕面の森の「ふれあいひろば」を楽しむイベントを開催！

毎年、11月3日(祝)瀧安寺前広場などで、「山とみどりのフェスティバル」を行っていますが、さらに多くの市民の皆さまに、箕面の自然や保全活動を知っていただき、自然体験などをしていただくために、みのおキューズモール(Lステージや芝生広場)で、第2回になる「ふれあいひろば、みのおの山と遊ぼう！」のイベントを開催します。

多くの山麓保全活動団体の出展を得て、音楽や紙芝居などのステージ企画を行う他、ご家族で楽しんでいただける自然工作や木こり体験などを計画しています。キューズモールでのイベント開催にご協力をお願いします。

○2023年4月23日(日)午前10時30分～午後3時30分(予定) ※雨天中止

※下は、2021年11月にみのおキューズモールで開催した際の写真です。



音楽などのステージ



自然工作



紙芝居



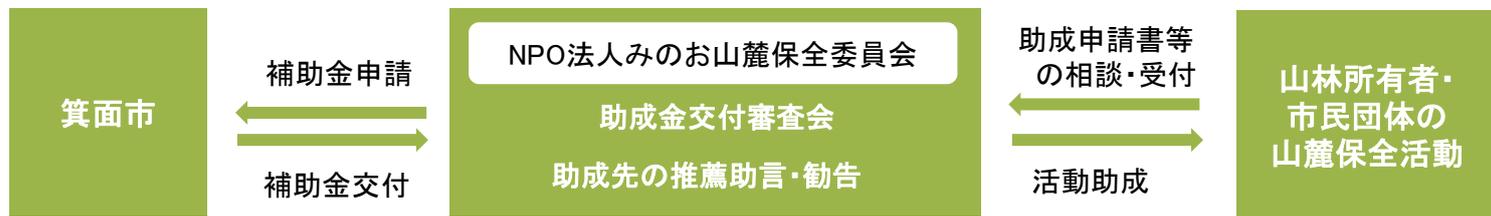
木こり体験

2023年度「みのお山麓保全活動助成金」2月期の募集

みのお山麓保全活動助成金は、四季折々に美しい箕面のみどり豊かな山麓を守り、育て、活かすために、山林所有者や市民の活動を応援(助成)する仕組みです。毎年、前期(2月)後期(8月)にその年度の活動を募集しています。

NPO法人みのお山麓保全委員会は、中間支援組織として、山林所有者や市民の活動支援や助成金を活用した活動の相談や助成申請の受付などの事務を行っています。お気軽に事務局までご連絡ください。

《みのお山麓保全活動助成金の仕組み》



■申請受付期間: 2月1日(水)～28日(火) ■対象となる事業期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

■助成金額: 1件あたり25万円以内

■山林所有者への助成

箕面市環境保全条例により「自然緑地」として指定された山林において、その所有者が里山の管理を行う場合の助成金額は、土地登記簿面積1㎡あたり25円と計算します。(上限25万円)

助成申請のためには、**自然緑地等指定同意書を提出**していただく必要があります。

山麓保全活動の助成は箕面市の2023年度の補助金予算の範囲内で行います。

このため、全体の応募件数によっては、助成の要件を満たす団体・活動であっても必ずしも助成の対象とならないことがあります。また、助成金の額は助成の対象となる活動にかかる経費であっても、必ずしも申請どおりの額を助成できるものではないことをご承知ください。

2022年度「みのお山麓保全活動助成金」の助成実績

■山林所有者による活動を助成(2月・8月期)

(箕面市環境保全条例による自然緑地指定同意書提出者)

件数: 88件、筆数: 245筆、面積: 449,226㎡、金額: 9,028,800円、山林整備サポート要請件数: 55件(前年より4件増)

■市民団体等による活動を助成(2月・8月期)

件数: 16件、金額: 2,156,500円

活動団体名	保全活動名	助成金額
1.箕面の山パトロール隊	山地美化活動を中心とした箕面の山のパトロール活動	¥250,000
2.箕面だんだんクラブ	箕面市体験学習の森の整備及び間伐材の有効活用	¥156,000
3.しおんじ山の会	池ノ谷緑地の再生・活用・整備活動	¥248,000
4.杜の会	民有林の整備活動	¥34,000
5.とんど山桜園の会	とんど山桜園の維持管理活動と里山文化の復活継承	¥74,000
6.みのおエコクラブ	自然保護の体験学習と実践、次世代後継者の育成	¥155,000
7.森のふれあい広場運営委員会	山麓保全活動等の情報発信と関連イベントの実施	¥74,000
8.箕面生物多様性会議	オヶ原池周辺の生物多様性の復活推進	¥77,000
9.箕面の森のきこり隊	箕面里山の保全活動と人材育成	¥40,000
10.かやの中央まち育て交流会	第19回「まんどろ火祭り」の活動	¥250,000
11.箕面の森の音楽会実行委員会	箕面の森の音楽会の活動	¥168,000
12.箕面ナチュラルクラブ	里山とのふれあいと自己啓発	¥179,000
13.山麓学習協議会	山麓自然環境学習とボランティアレベルアップ研修	¥184,500
14.箕面マウンテンバイク友の会	山麓部におけるモラルやマナー向上と山林整備活動	¥140,000
15.外院の杜クラブ	箕面市「学校の森」の整備活動	¥9,000
16.中高大連携森林学習プロジェクト	森林保全のパンフレット作成・配布による啓発活動	¥118,000

NPO法人 みのお山麓保全委員会

〒562-0001箕面市箕面6-3-1 みのおサンプルザ1号館2階211号室

電話&FAX: 072-724-3615 携帯電話: 090-1133-3615

メール: yama-nami@yama-nami.net

ホームページ:

www.yama-nami.net(検索: 山なみネット)

* 箕面の山麓保全情報のポータルサイト「みのお山なみネット」

